

第12回 愛知県 地域年金事業運営調整会議（資料）

令和6年3月14日
大曽根年金事務所（地域代表年金事務所）

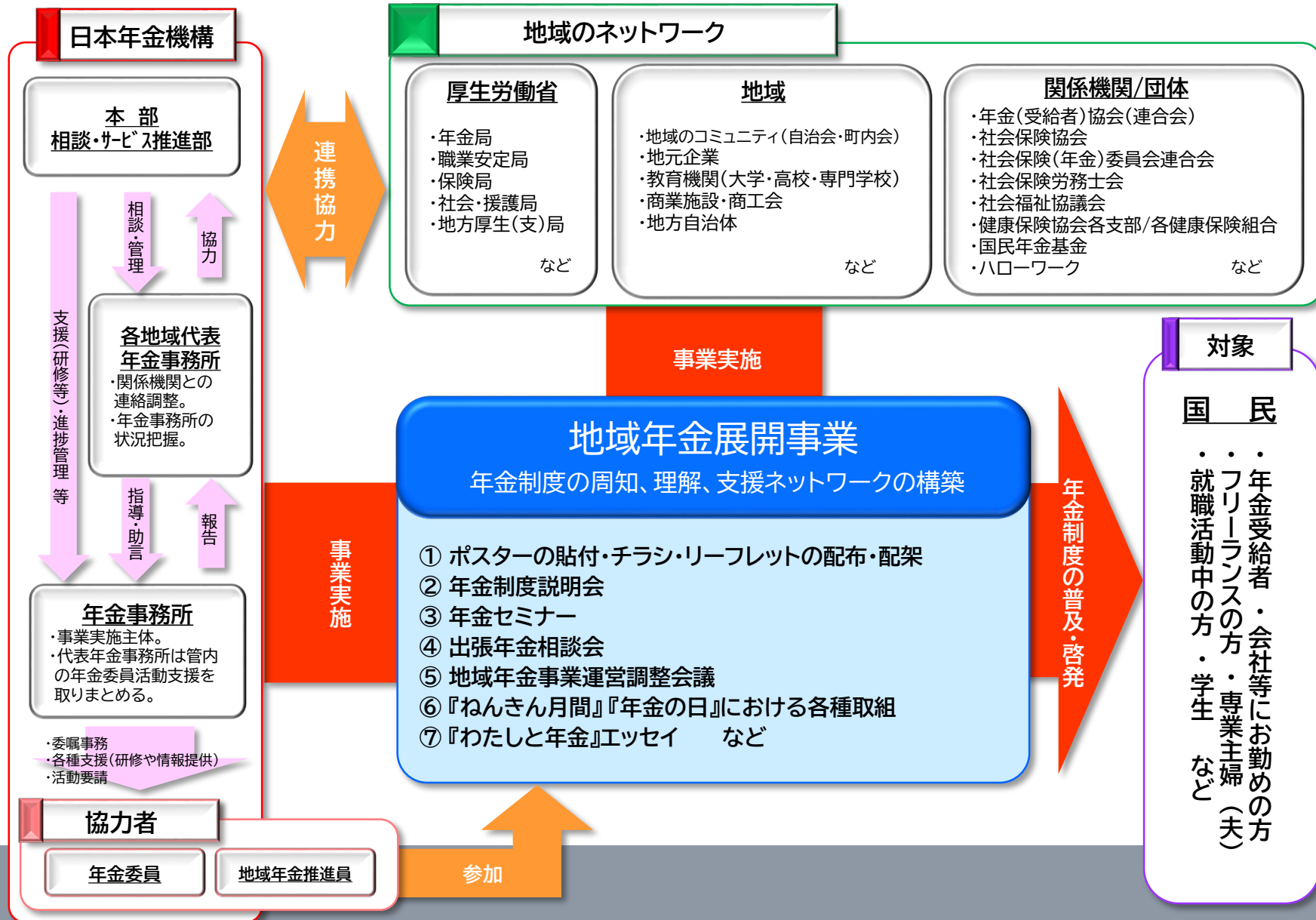


日本年金機構
Japan Pension Service

【目 次】

1. 地域年金展開事業の概要	・ ・ ・ 1
2. 令和5年度におけるコロナ禍後での地域年金展開事業の取組	・ ・ ・ 3
3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告） （令和5年4月～令和6年1月）	・ ・ ・ 7
4. ねんきん月間及び年金の日の取組	・ ・ ・ 15
5. 前回会議の意見及び課題への対応	・ ・ ・ 17
6. 令和6年度 地域年金展開事業（方針）計画（案）	・ ・ ・ 18

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

＜地域年金展開事業の主な取組＞

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

1

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

2

年金セミナー事業

- 職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
- 大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

3

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

4

年金委員 活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

5

地域年金事業 運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和5年度におけるコロナ禍後での地域年金展開事業の取組（1/4）

（1）オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍では対面による取組は縮小傾向にありましたが、感染症法上の位置付け変更に伴い、今年度は対面による活動を再開し、積極的に公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みました。
- また、社会のデジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症を契機とした非対面型へのニーズ等に対応するため、サービスのオンライン化等のオンラインビジネスモデルの実現にも着実に取り組むとともに、利用促進に努めました。

【お客様サービスのオンライン化】

事業所に対する 取組施策

- 電子申請の更なる利用促進 参考資料③
- これまで、紙（郵送）や電話等でお知らせしていた保険料額情報等を電子的に提供する『オンライン事業所年金情報サービス』を令和5年1月から開始しました。 参考資料④

電子送付する各種情報等

保険料関係	・ 社会保険料額情報 ・ 保険料増減内訳書 ・ 基本保険料算出内訳書 ・ 賞与保険料算出内訳書 ・ 保険料納入告知額・領収済額通知書 ※
-------	--

電子送付する各種情報等

被保険者関係	・ 被保険者データ ・ 決定通知書等
--------	---

※ 口座振替実施事業所に送付する通知書(令和6年1月開始)

個人の お客様に対する 取組施策

- 簡易な電子申請の開始 参考資料⑤
 - ▶ 国民年金の加入手続き、免除・納付猶予・学生納付特例申請書（令和4年5月開始）
 - ▶ 国民年金保険料の口座振替納付申出書（令和6年3月開始予定）
 - ▶ 扶養親族等申告書（令和5年9月開始）
 - ▶ 老齢年金請求書（令和6年6月開始予定）
- 電子送付サービスの開始 参考資料⑥
 - ▶ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（令和4年10月開始）
 - ▶ 公的年金等の源泉徴収票（令和5年1月開始）
- 国民年金保険料の納めやすい環境整備 参考資料⑦
 - ▶ 国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付が可能となる仕組み（コード決済）（令和5年2月開始）
 - ▶ ねんきんネットに納付に必要な番号を表示し、手元に納付書が無くても、Pay-easyを活用し、ネットバンキングから納付できる仕組み（令和6年1月開始）（→ 現在、システムの都合によりサービスの利用を停止しております。）

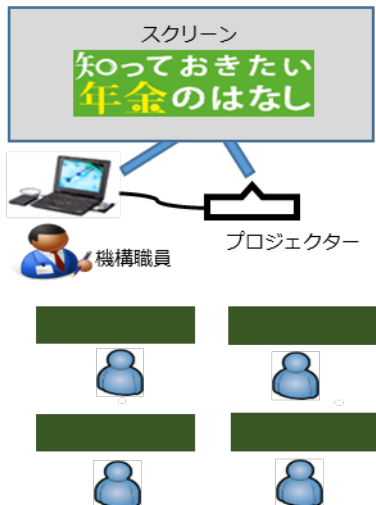
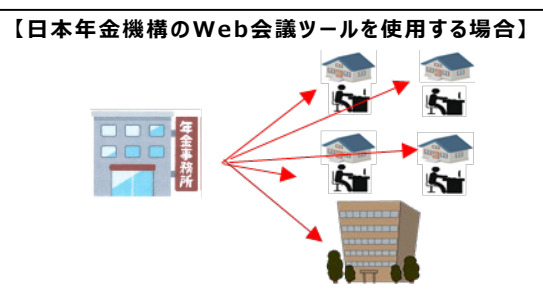
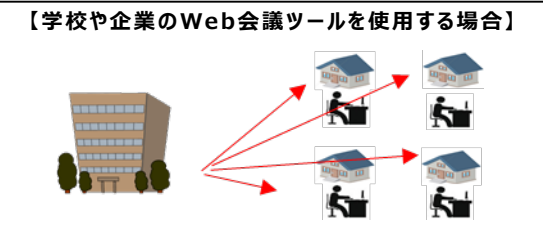
2. 令和5年度におけるコロナ禍後での地域年金展開事業の取組（2/4）

（2）コロナ禍後における地域年金展開事業の主な取組

① 年金セミナー・制度説明会の開催形式の多様化

- 令和5年度においても、様々な形式による年金セミナーや制度説明会を開催し、開催方法の選択肢を広げています。
- オーソドックスな開催形式である①訪問・対面型、受講者が講師とは別の会場で受講する②非対面型、日本年金機構本部が作成したDVDを視聴する③動画（DVD）配布型の中から、教育機関や事業所等の環境やニーズに沿った形式により、年金セミナー・制度説明会を開催しています。

【年金セミナー・制度説明会の開催形式】

①訪問・対面型	②非対面型	③動画（DVD）配布型
年金機構職員が講師として、教育機関等へ赴き、受講者と対面で実施する方法。 	Web会議サービスを活用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法。 【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】  【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】 	セミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法。（※3種類あります）  ＜①年金セミナー用動画＞ 『国民年金って本当に必要なの？講座』や『知っておきたい年金のはなし』を基にした動画（約35分） ＜②退職者向け動画＞ 各種制度や手続きの解説動画（約30分） 退職後の年金手続きガイド 年金加入や年金受け取りのために  Public pension system you need to know ＜③外国人向け動画＞ 公的年金制度の基本的な説明を英訳した動画（約20分） 

2. 令和5年度におけるコロナ禍後での地域年金展開事業の取組（3/4）

② 商業施設での出張年金相談会・チラシ配布（配架）の実施

- 年金事務所では、11月の『ねんきん月間』における取組の一環として、商業施設での出張年金相談会を実施しました。
- 開催当日は、商業施設の利用者等がのぼり旗を見かけて足を止め、年金相談会をご利用していました。
- 街頭では、年金委員のご協力のもと、年金相談者や歩行者に『ねんきんネット』案内チラシを配布しました。 参考資料⑧
- また、愛知県内317店舗のスーパーマーケットに『ねんきんネット』案内チラシの配架のご協力もいただきました。
- 引き続き、商業施設等のご協力をいただきながら、広く年金制度の周知等に取り組んでいきます。

【商業施設での出張年金相談会の事例】

商業施設での出張年金相談会の様子

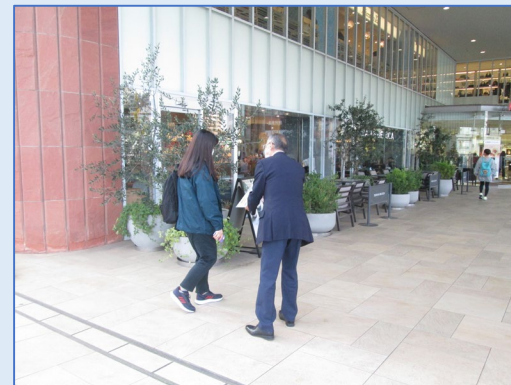
（ピロティの一角を利用した出張相談会）



（施設内の一角を利用した出張相談会）



（街頭でチラシ配布する年金委員）



2. 令和5年度におけるコロナ禍後での地域年金展開事業の取組（4/4）

③ 職場体験（インターンシップ）等の実施

- 中学生が職場で働くことを通じて仕事を体験したり働く人々と接したりする学習活動『職場体験学習』や、高校生、大学生が就業体験を行える制度『インターンシップ』について、その趣旨に鑑み、地域組織における連携の観点から年金事務所においても協力しています。
- 令和5年度は、大曽根年金事務所では高校生の受入を、瀬戸年金事務所では中学生、高校生の受入を実施しました。
- 体験した生徒からは『就業体験を通して、ビジネスマナーや社内でのコミュニケーションの取り方、年金について学ぶことができました。この貴重な体験をこれからの学校生活に活かし、進路決定にも役立てていきたい』とのお手紙も寄せられました。
- 今後においても、地域組織との連携を進める取組の一環として、生徒・学生の受入を実施してまいります。

【高校生による職場体験の実例】

大曽根年金事務所での職場体験の様子

カリキュラム（3日間）

- ・ 挨拶、自己紹介、窓口職員としての構え（ビジネスマナー）
- ・ 業務内容の紹介
- ・ 所内の案内
- ・ 職員との名刺交換・意見交換
- ・ 総合受付の体験
- ・ 事務作業の体験
- ・ 年金セミナーリハーサルに参加 など

（年金事務所職員との意見交換の様子）



（総合受付の体験の様子）



3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（1/8）

（1）地域連携事業

- 自治体・関係団体・民間企業等と協力連携し、各機関から要請があった場合、事務担当者向けの研修会や従業員向けの年金制度説明会等を実施しています。



主な取組状況

① 市区町村担当者研修の実施

- 各年金事務所にて管轄の市区町村国民年金担当者に対する研修を随時、実施しました。
- また、令和5年5月には4回に分けて、愛知県内全市区町村の担当者を対象にWeb会議サービス（Microsoft Teams）を活用したオンラインによる研修を実施し、延べ61市区町村、114名が受講しました。
- 今後も市区町村との連携を深めるとともに、より市区町村職員への研修の充実を図ってまいります。

② （愛知県都市国民年金協議会主催）市区町村事務担当者説明会への講師派遣（令和5年11月9日開催・受講市役所数：44）

- 『愛知県都市国民年金協議会』主催の説明会に名古屋西年金事務所及び大曽根年金事務所から講師を派遣し、事務経験の浅い市役所担当者向けに『国民年金の適用・保険料等について』や『障害年金制度（基礎編）』を説明しました。
- 受講者からは『窓口業務で実際にあったことで、イメージしやすくわかりやすかった』『障害年金について、今回の研修で理解が深まった』との意見をいただいた一方、改善の要望として『もう少し時間が欲しかった』『いろいろな事例をまとめて取り扱う研修があってもいい』『障害年金のみで研修をしてほしい』などのご意見をいただきました。
- これらの意見を踏まえながら、内容の充実を図ってまいります。

③ 愛知労働局職員への研修の実施（令和6年3月5日開催・受講者数：90）

- 『年収の壁』対策の一環として、短時間労働者が被用者保険の適用となる際に、労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、壁を意識せず働ける環境づくりを行う事業主に対して助成する『社会保険適用時処遇改善コース』が新設されたところです。 参考資料⑨
- 労働局職員が助成金業務を行うにあたり、社会保険制度に関する知識を深める必要があるため、愛知労働局から研修の要請があり、令和6年3月5日、愛知労働局職員90名に対して、社会保険制度に関する研修を実施しました。
- 今後も、正しい年金制度の知識や手続等の周知・普及のため、関係機関と連携して進めてまいります。

3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（2/8）

④ 企業等を対象とした年金制度説明会

- 各年金事務所にて企業の社会保険事務担当者や従業員等を対象とした説明会を開催しました。
- 次のテーマを中心に説明会を実施しました。
 - ① 算定事務に関する説明
 - ② 短時間労働者適用拡大に関する説明
 - ③ 育児休業に係る保険料免除等に関する説明
 - ④ 事業所調査における指摘事項の多い事例に関する説明
 - ⑤ オンライン事業所年金情報サービスに関する説明

（愛知県における制度説明会の実施状況）

企業・団体	令和5年度実績 (4～1月)			令和4年度実績 (4～3月)		
		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型		【再掲】 対面型	【再掲】 非対面型
適用事業所	62回 (1,520人)	53回 (1,375人)	9回 (145人)	197回 (1,593人)	156回 (1,238人)	41回 (355人)
関係機関等	8回 (359人)	8回 (359人)	0回 (0人)	57回 (383人)	50回 (357人)	7回 (26人)
合計	70回 (1,879人)	61回 (1,734人)	9回 (145人)	254回 (1,976人)	206回 (1,595人)	48回 (381人)

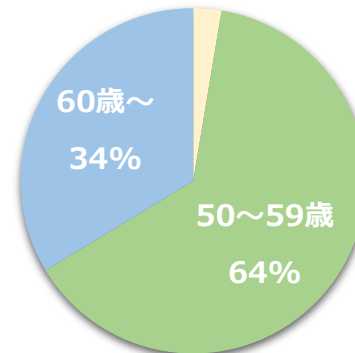
⑤ 関係団体との協力連携

- 愛知県社会保険委員会連合会・愛知県社会保険協会が主催するシニアライフセミナーに講師を派遣し、老齢年金制度の概要について講義を実施しました。
- 希望すれば、本来の受給開始年齢より早い時期に受け取ることができる『繰上げ受給』や本来の受給開始年齢よりも遅い時期に受け取ることができる『繰下げ受給』を中心に、老後の生活の支えとなる年金の受給方法について説明しました。
- アンケートの結果、77%の参加者から『理解できた』との回答をいただきました。

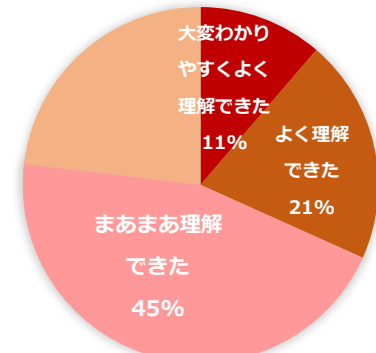
（シニアライフセミナーの実施状況）

開催日	会場	参加人数
令和5年10月11日	名古屋	52人
令和5年10月19日	名古屋	61人
令和5年10月20日	豊橋	43人
令和5年10月24日	名古屋	40人
合計		196人

（参加者の年齢構成）



（アンケート結果）



3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（4/8）

主な取組状況

（愛知県内における教育機関での年金セミナー実施状況）

教育機関	令和5年度実績（4～1月）				令和4年度実績（4～3月）			
	< 内 訳 >				< 内 訳 >			
		対面型	非対面型	動画提供※		対面型	非対面型	動画提供※
大学・短大	1回 (54人)	1回 (54人)	0回 (0人)	0回 (0人)	4回 (203人)	4回 (203人)	0回 (0人)	0回 (0人)
専修学校	26回 (1,542人)	24回 (1,444人)	0回 (0人)	2回 (98人)	41回 (2,548人)	38回 (2,203人)	1回 (266人)	2回 (79人)
高等学校	13回 (916人)	13回 (916人)	0回 (0人)	0回 (0人)	16回 (1,969人)	15回 (1,741人)	0回 (0人)	1回 (228人)
特別支援学校 教職員・保護者等	7回 (219人)	7回 (219人)	0回 (0人)	0回 (0人)	14回 (247人)	14回 (247人)	0回 (0人)	0回 (0人)
合 計	47回 (2,731人)	45回 (2,633人)	0回 (0人)	2回 (98人)	75回 (4,967人)	71回 (4,394人)	1回 (266人)	3回 (307人)

※ 動画提供については、アンケートを回収した学校（視聴者数）のみ計上

（愛知県内における20歳到達者限定での年金セミナー（国民年金制度説明会）実施状況）

個 人	令和5年度実績（4～1月）		令和4年度実績（4～3月）	
	< 内 訳 >		< 内 訳 >	
	対面型	非対面型	対面型	非対面型
20歳到達者	57回 (369人)	35回 (163人)	43回 (213人)	8回 (124人)

3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（5/8）

（3）地域相談事業

- 自治体や社会保険労務士会等と協力連携し、出張による年金相談を実施しています。

主な取組状況

① 市町村での出張年金相談

- 年金事務所から遠方にお住まい等の理由により、年金事務所へお越しいただくことが困難なお客様のために、自治体・愛知県社会保険労務士会の協力を得て、出張年金相談を開催しています。
- 出張年金相談の開催日程については、年金機構ホームページ・広報誌等を活用し、周知・広報活動を実施しています。

（出張年金相談の実施状況）

開 催 市町村	令和5年度実績 (4~1月)		令和4年度実績（4~3月）			
	回数	人数			再掲（4~1月）	
					回数	人数
津島市	9	110	12	141	10	117
愛西市	9	51	12	68	10	57
弥富市	20	142	24	153	20	127
あま市	3	14	3	28	2	18
豊明市	9	40	12	59	10	49
蒲郡市	38	516	48	611	40	505
岩倉市	5	58	6	71	5	61
犬山市	5	43	6	68	5	56
大口町	3	20	6	35	5	29

開 催 市町村	令和5年度実績 (4~1月)		令和4年度実績（4~3月）			
	回数	人数			再掲（4~1月）	
					回数	人数
扶桑町	4	29	4	25	3	18
長久手市	10	56	12	67	10	52
東海市	9	91	12	129	10	107
大府市	9	98	12	141	10	118
知多市	9	51	12	70	10	57
新城市	10	27	11	31	9	26
設楽町	3	10	3	10	3	10
西尾市	30	409	36	481	30	399
合計	185	1,765	231	2,188	192	1,806

3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（6/8）

② 一日合同行政相談所

- 総務省行政評価局主催の『一日合同行政相談所』に参加し、年金相談を実施しました。

開催日時	場 所	参加機関等
令和5年10月26日 10時～12時 13時～15時	【名古屋会場】 ナディアパーク 3階デザインホール	東海総合通信局 名古屋出入国在留管理局 愛知労働局 日本年金機構（大曽根年金事務所） 愛知県県民相談・情報センター 愛知県女性相談センター 名古屋市 愛知県司法書士会 愛知県行政書士会 行政相談委員 名古屋法務局 東海財務局 中部地方整備局 中部運輸局 愛知県消費生活総合センター 愛知県警察（県警本部） 愛知県弁護士会 名古屋税理士会 愛知県社会保険労務士会 中部管区行政評価局
令和5年10月19日 13時～16時	【豊田会場】 豊田市民文化会館 展示室A	名古屋法務局 日本年金機構（豊田年金事務所） 愛知県女性相談センター豊田加茂駐在室 愛知県警察（豊田警察署） 愛知県弁護士会 東海税理士会 豊田市社会福祉協議会 中部管区行政評価局 愛知労働局 豊田市 愛知県司法書士会 愛知県行政書士会 行政相談委員

③ 高齢者と家族のための相続・税金・年金相談会

- 総務省行政評価局主催の『高齢者と家族のための相続・税金・年金相談会』に参加し、年金相談を実施しました。

開催日時	場 所	参加機関等
令和6年2月22日 13時～16時	イオン八事店 4階イベントスペース	司法書士 税理士 日本年金機構（昭和年金事務所） 中部管区行政評価局 行政相談委員

3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（7/8）

（4）年金委員活動支援事業

- 年金委員活動の支援を目的として『職域型年金委員・地域型年金委員』を対象に、研修会を開催しています。
- 多年にわたり年金事業の推進・発展のためにご尽力いただいた年金委員の功績をたたえる表彰式を開催しました。

① 年金委員研修の開催

- 主に職場と年金事務所を結ぶパイプ役でもある『職域型年金委員』の方に対し、次のテーマを中心に制度周知を実施しました。
 - ① 短時間労働者適用拡大に関する説明
 - ② 育児休業に係る保険料免除等に関する説明
 - ③ 事業所調査における指摘事項の多い事例に関する説明
 - ④ オンライン事業所年金情報サービスに関する説明 など

（愛知県における年金委員研修の実施状況）

令和5年度実績 （4～1月）	令和4年度実績（4～3月）	
		【再掲】 （4～1月）
40回	47回	42回

※うち、オンライン形式は3回

② 全国年金委員研修の開催

- 令和5年11月6日、Web会議サービス（Microsoft Teams）を活用した、オンラインによる全国年金委員研修を開催しました。
- 研修終了後、各年金事務所にお集まりいただいた年金委員の皆さまと委員活動について意見交換を実施しました。

（全国年金委員研修の様子）



（年金委員との意見交換会の様子）



開催日	研修カリキュラム（講師：厚生労働省・機構本部）
令和5年 11月6日	・ iDeCo（個人型確定拠出年金）について ・ 子育て支援のための制度 ・ オンラインサービスの推進 ・ 国民年金に係る制度周知 ・ 老齢年金の繰下げ制度 ・ 年金委員の活動（制度）について

3. 令和5年度 事業結果報告（中間報告）（8/8）

③ 愛知県地域型年金委員連絡会（愛知県連絡会）の開催

- 地域型年金委員の組織的活動の活性化を目的として、愛知県内16年金事務所の地域型年金委員とTV会議システムをつないで愛知県連絡会を実施し、今後の活動方針などについて、地域型年金委員相互間の情報共有を行いました。（開催日：令和5年7月12日、11月28日）
- また、愛知県連絡会では、研修として『年収の壁・支援強化パッケージ』（概要）を説明しました。
- 愛知県連絡会後は、各年金事務所単位で地区連絡会を開催し、意見交換を実施しました。

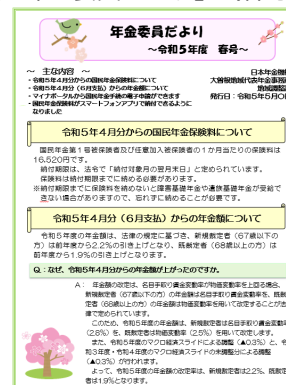
（愛知県連絡会の様子）



④ 年金委員への情報提供

- 愛知県地域型年金委員の皆さまに、年4回『年金委員だより』（春号・夏号・秋号・冬号）を大曽根年金事務所（地域調整課）にて発行し、旬な情報をお届けしております。
- また、年金委員の活動に役立つ情報として、日本年金機構ホームページ内でも年金に関するニュースやトピックスを紹介しており、会社や地域などでの周知・案内をお願いしております。

（『年金委員だより』（春号））



（年金機構ホームページ内のトピックス）

令和6年2月のTopics

- ▶ [令和6年2月の年金委員Topics](#)
- ・ 令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまへ
- ・ 確定申告・年末調整に必要な通知書をマイナポータルで受け取る
- ・ 令和6年度における年金額の改定および国民年金保険料の前納額について
- ・ 「保険料納入告知額・領収済額通知書」の電子送付の開始

令和6年1月のTopics

- ▶ [令和6年1月の年金委員Topics](#)
- ・ 令和5年度年金委員表彰
- ・ 【事業主の皆さまへ】令和6年1月から一部の届書レイアウトを変更しました
- ・ 国民年金保険料がねんきんネットから納付できるようになります
- ・ 「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」の送付について

⑤ 年金委員功労者表彰（年金委員大会）の実施

- 令和5年11月14日、中電ホールにおいて、愛知県社会保険委員会連合会・全国健康保険協会愛知支部・日本年金機構の共催による『愛知県年金委員・健康保険委員大会』を開催し、年金委員功労者表彰を実施しました。

愛知県内の受賞者数		
厚生労働大臣表彰	日本年金機構理事長表彰	日本年金機構理事表彰
3名	11名	14名

4. ねんきん月間及び年金の日の取組（1/2）

令和5年度『ねんきん月間』『年金の日』の取組方針

- 日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を『ねんきん月間』と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。
- 11月30日（いいみらい）は、国民お一人お一人に『ねんきんネット』等を利用して、ご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく『年金の日』としています。

主な取組状況

① 『ねんきん月間』『年金の日』の周知及び各年金事務所の取組

- 年金委員・市区町村・関係機関等へチラシやポスター等を送付し、『ねんきん月間』『年金の日』の周知について協力を依頼するとともに、各年金事務所において様々な取組を実施しました。
- 各年金事務所の取組内容は下表のとおりです。

年金事務所	取組の一例	年金事務所	取組の一例
大曽根	商業施設で出張年金相談会の実施	豊 橋	専門学生へ年金セミナーを実施
中 村	地域型年金委員へ研修及び意見交換を実施	岡 崎	高校生へ年金セミナーを実施
鶴 舞	地域型年金委員との地区連絡会を実施	一 宮	（オンライン）20歳到達者向け説明会を実施
熱 田	職域型年金委員へ研修を実施	瀬 戸	中学生の職場体験学習を実施
笠 寺	社会保険事務担当者へ説明会を実施	半 田	職域型年金委員へ研修を実施
昭 和	職域型年金委員へ研修を実施	豊 川	高校生へ年金セミナーを実施
名古屋西	地域型年金委員へ研修及び意見交換を実施	刈 谷	職域型年金委員へ研修を実施
名古屋北	職域型年金委員へ研修を実施	豊 田	商業施設で出張年金相談会を実施

4. ねんきん月間及び年金の日の取組(2/2)

②『わたしと年金』エッセイ募集

- ねんきん月間における取組の一環として、公的年金の大切さや意義を一緒に考えていくため、『わたしと年金』をテーマにしたエッセイを平成22年度より募集しています。
- 愛知県内の取組としては、県内の教育機関等に『エッセイ募集のPRポスター掲示』と『リーフレット配布』の協力依頼を実施しました。
- 年々、愛知県内では若年層である生徒・学生からの応募者数が増加しております。引き続き、応募者拡大のため、教育機関や関係機関等へのPRを継続してまいります。

▶ PRポスター



▶ 愛知県内の協力依頼実施状況

対 象	協力依頼実施数 ()内は愛知県内校数
大 学	10校 (52校中)
高 校	205校 (221校中)
中 学	256校 (434校中)
専 修 学 校	38校 (171校中)
特 別 支 援	5校 (43校中)
合 計	514校 (921校中)

() 数は愛知県HPより(R5.5.1現在)

▶ 愛知県内の応募者数(合計: 31名)

年 度	一 般	生徒・学生	合 計
令和元年度	4名	4名	8名
令和2年度	2名	4名	6名
令和3年度	7名	14名	21名
令和4年度	1名	16名	17名
令和5年度	2名	29名	31名

(令和5年度全国応募総数: 1,609名)

▶ 全国の実績者数(合計: 10名)

厚生労働大臣賞	1名
日本年金機構理事長賞	1名
優秀賞	3名
入 選	5名

愛知県内の高校生から応募のあった1作品が入選しました

(受賞者へ表彰状授与の様子)



表彰状の授与および感謝状を贈呈しました (令和6年1月12日)

- ◆ 入選された受賞者の在籍する学校において、表彰式を執り行いました。
- ◆ また、応募に対する感謝表明および来年度以降の応募にもご協力いただくため、学校を代表して校長先生に感謝状を贈呈しました。

(全体での記念撮影)



(写真の掲載については、ご本人様のご了承をいただいております。)

5. 前回会議の意見及び課題への対応（1/1）

日付	意見・提案事項	対応状況
令和5年2月15日 第11回 運営調整会議	・ 社会保険労務士として活動していると、生まれながら障害をお持ちの方や、社会的弱者の方、就労支援のA型・B型の事業所で働いている方などは、障害年金がもらえることや、該当するか等わからなかったという方が多い。障害年金の分野でも、社会的弱者を救済できる年金の仕組みを構築できないか。	・ 学生・生徒を対象とした年金セミナーの拡充に加え、特に障害年金については、保護者や教職員など、より幅広く制度を周知していく必要があると考えております。 ・ 引き続き、制度を知らないことによる不利益を生じさせないように、関係機関と連携しながら制度周知を図ってまいります。
	・ 新聞に高校で『公共』が必須科目になったという記事が掲載されていた。学校でセミナーをするのは、カリキュラムの都合もあり難しいとは思われるが、チャンスであると思った。ぜひ積極的に働きかけていただきたい。	・ 学校側のカリキュラムの都合で時間を取るのが難しい、というご回答が多くあります。その中で、専修学校や私学など、ある程度カリキュラムの自由が利くようなところで年金セミナーをさせていただく機会があり、好評を得ております。 ・ このような記事が追い風となることを期待して、積極的に教育機関へアプローチを行い、年金制度のメリットを伝える年金セミナーの拡充を図ってまいります。
	・ 来日した留学生や移民二世が地域社会に存在する現在、日本の産業が活性化するためにも、そのような方の力を活かすように年金も社会保障制度の中でそのような方を取り込んでいく取組をされてはどうか。	・ 日本もグローバル化が進み、学校から外国人向けのセミナー依頼もございます。 ・ 引き続き、海外出身の方も含めた、幅広い年金の周知を実施すべく、関係機関にアプローチしてまいります。

6. 令和6年度 地域年金展開事業（方針）計画（案）（1/1）

取組方針	地域連携事業	➤ 自治体・関係団体・民間企業等と協力連携し、事務担当者向けの研修会や従業員向けの年金制度説明会を実施する。 ➤ 年金制度や日本年金機構が行う事業について、市区役所・町役場の広報誌への掲載、行事等でのPR、ポスター・チラシ等の掲示、設置、配布の協力依頼等の周知活動を実施する。
	年金セミナー事業	➤ 教育機関等と協力連携し、これからの社会を担う学生などの若い世代に対して『年金セミナー』を実施する。 ➤ 20歳を迎えられた国民年金の加入者へ『国民年金制度説明会』を実施する。 ➤ PTAや教職員を対象とした年金セミナーについても関係機関にアプローチを行い、年金セミナー対象者の拡充を図る。
	地域相談事業	➤ 自治体や行政機関等と協力連携し、年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町役場、大規模商業施設、イベント会場等において出張年金相談や免除申請窓口を開設する。
	年金委員活動支援事業	➤ 職域型・地域型年金委員への積極的な情報提供を行うとともに情報共有を図る。
	地域年金事業運営調整会議	➤ 公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員とした会議を開催する。

重点取組	＜令和6年度に向けて＞ 令和6年度も、引き続き、複雑化した年金制度をわかりやすく国民の皆さまに理解していただくため、お客様のニーズに応じた年金セミナー・年金制度説明会の開催、及び年金委員への積極的な情報提供や情報共有などの支援事業に重点的に取り組んでまいります。
------	--